



平成29年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、今年度における健康福祉部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成29年5月11日

健康福祉部長 畠 中 則 幸

I 基本方針

- 1 市民一人ひとりが主役として、個人の尊厳を認め合いながら、つながり、支えあい、安心して暮らせる住みよいまちづくりを推進します。
- 2 障がい者が住み慣れたまちで自分らしくいきいきと暮らすために、相互理解の促進と権利擁護を図り、福祉サービスを充実することにより、社会参加や就労、生きがいを支援します。
- 3 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護や生活支援を必要とする高齢者や単身高齢者、認知症高齢者の増加が予想される中で、住み慣れた地域で自分らしく日常生活を営むことができるよう、生きがいをづくりと介護予防の推進に努めるとともに、住民ボランティアなどの多様な主体を活用して、高齢者の生活支援等の体制整備や地域の支え合いの体制づくりを推進します。
- 4 出産・育児・子育てへの不安や孤立感の高まりなど、子どもの育ちとともに親の育ちにも様々な影響が生じていることを踏まえて、的確な時期と内容の情報提供や、気軽に相談できる体制を整備するため、子育て世代包括支援センター（基本型）を立ち上げ、併せて地域においてもきめ細かな支援の充実を図ります。また、異年齢交流を通して生活習慣の定着や社会性、道徳性の基礎の育成、健康な体づくりに努めるとともに、保育所（園）と幼稚園の機能を持ち保育の一体的提供を行う認定こども園の推進に努めます。
- 5 赤ちゃんから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり心身ともに健康で過ごせるよう、食生活や運動、心の健康づくりなど健康に関する講座や相談会等を行うとともに、市民や関係団体、機関等と連携、協働して健康づくりを推進し、健康長寿のまちづくりに努めます。
- 6 生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防を図るため、健康診査・特定保健指導・がん検診の受診勧奨や啓発を行い、実施率の向上に努めます。
- 7 平成30年4月1日から施行される国保税率改正について、きめ細かい周知活動を行い、国保の現状と適正な負担に対する被保険者の理解を進めるとともに、年金履歴を参照した国保資格の適用の適正化、縦覧と重複を重視したレセプト点検の充実、保険給付データと特定健診データからの生活習慣病重症化懸念者の把握と保健指導の実施、ジェネリック医薬品の普及促進を行い、国保事業の適正化と安定化を図ります。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 地域福祉計画の推進

市民がともに支えあい、行政と一体となった福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において地域福祉計画の検証を行い、地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進します。特に、鯖江市社会福祉協議会と連携して、「ご近所福祉ネットワーク推進事業」に積極的に取り組み、地域見守り体制の整備を図ります。また、生活困窮者からの相談に対応し、各種支援制度の活用や就労支援を行い、地域社会で自立した生活を送れるよう支援します。

◆ 地域見守り体制の整備率	75%
◆ 見守り活動支援事業所等PR活動数	30件
◆ 生活困窮者の就労支援件数	28件

2. 障がい者支援の充実

障害者総合支援法に基づき、基幹相談支援センターを中心に相談体制や情報提供体制の充実を図り、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援します。また、障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、物品および役務等の調達の推進を図ることにより、障がい者の経済的自立を支援します。

◆ 障がい者生活支援センター等の相談件数	5,000件
◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数	125人
◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等	310万円

3-1. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進

高齢者が心豊かに生きがいをもった暮らしにつながるように、高齢者の仲間づくりや社会参加の機会や場の充実を図ります。また、町内や公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、自主的な介護予防の取り組みを支援し、県内で最も高い元気生活率の維持向上に努めます。

◆ 介護支援サポーター新規登録者	50人
◆ 健康寿命ふれあいサロン数	110サロン
◆ 介護予防いきいき講座参加者数	4,600人
◆ 元気生活率 (65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合)	81%

3-2. 認知症対策の充実

65歳以上の高齢者に対し、認知症の早期発見・早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を抑制します。また、認知症に関する正しい知識を広く市民に普及することで、認知症への偏見や誤解をなくし、身近なところでの見守りや支援活動につなげ、認知症になっても住み慣れた地域でできるかぎり長く生活できるよう認知症対策を充実します。

◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率	100%
◆ 認知症サポーター養成講座参加者数	400人
◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数	2地区

3-3. 地域包括ケアの推進

地域包括ケアの推進に向けて、4箇所のサブセンターと地域との連携強化、医療・介護の連携体制の整備や多職種協働の推進など、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。また、地区公民館に地域支え合い推進員を配置し、住民ボランティアなどの多様な主体を活用して、高齢者の生活支援等の体制整備や地域の支え合いの体制づくりを推進します。

◆ 地域ケア会議の開催	10回
◆ 多職種連携研修会等の開催	2回
◆ 地区公民館に地域支え合い推進員の配置	10地区

3-4. 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定

高齢者実態調査による高齢者のニーズや地域の課題を把握するとともに、介護給付サービスおよび地域支援事業の需要を的確に分析した上で、平成30年度から平成32年度の計画期間中の給付費および介護保険料等を設定します。

さらに、中長期的なサービス水準、保険料水準も推計しながら、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を見据えた高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定します。

◆ 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定	3月
◆ 介護保険運営協議会の開催	6回

4-1. 保育サービス・幼児教育の充実

市内全体の整備状況を考慮しながら認定こども園への移行を積極的に進めます。また、子育て支援アプリを使い、的確な情報の提供と迅速な対応に努めます。併せて、小学校への円滑な移行を図るため、小学校と幼稚園、保育所、こども園の交流事業の充実に努めるとともに、地域に開かれた施設として子育て支援活動に取り組みます。

◆ 子ども・子育て会議の開催と進捗管理	3回
◆ 子育て支援アプリ「つつじっこリトル+」の登録者数	250人
◆ 幼保小交流事業の開催	300回
◆ 幼稚園、保育所、こども園開放事業の実施	1,500回

4-2. 子育て支援の充実

地域で育む子育て支援ネットワーク委員会や、地域の子育て団体等との連携・支援を行い、子育て中の親子が参加する事業の充実に図ります。また、放課後に居場所のない児童のために、小学校6年生までを受け入れるための施設や子育て世代の支援を行う施設の整備を図ります。

◆ ハーフバースデー参加者率	85%
◆ 子育てサポーター登録者数	90人
◆ 放課後児童クラブの新規開設	1箇所

4-3. 相談業務の拡充

育児等に悩む子育て家庭や養育に不安のある家庭に対し、家庭訪問や健診時に相談員が相談に応じる等、支援を必要とする家庭や子どもへの支援の充実に努めます。また、児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会において関係機関の情報共有、連携強化を図ります。

◆ 育児健診時での気がかりな家庭相談回数	55回
◆ 要保護児童対策地域協議会の開催	20回
◆ 養育支援訪問回数	40回

5-1. 妊娠・出産包括支援事業の推進

アイアイ親子サポートセンターにおいて、妊産婦の産前・産後の心身の不調に関する相談や新生児、乳幼児の健康管理等について、電話や来所相談、訪問、宿泊・通所による産後ケア等により対応し、切れ目のない支援を行います。

また、生後4か月までの時期に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、乳児をもつすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。

◆ 産前・産後サポート事業	妊産婦・新生児に対する支援率	100%
◆ こんにちは赤ちゃん事業	家庭訪問率	100%
◆ 産後ケア事業	対応率	100%

5-2. 市民の主体的な健康づくりの推進

市民と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座等を開催し、未病を予防(生活習慣病予防)するとともに、健康のまちづくりに努めます。

また、心の健康づくりを推進するため、地域で声かけや見守りを行うゲートキーパーの養成講座を実施します。

◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース	12回	240人
◆ 健康カフェ参加者数	12回	240人
◆ ゲートキーパー養成講座	5回	100人

5-3. 子どもの目の健康づくりの推進

3歳児および6歳児の視覚異常を早期に発見し、早期治療・回復につなげるため、オートレフラクトメーターを使用した視力検査を実施します。

また、保育所・幼稚園・学校等と連携し、目の健康に関する研修会の開催、および市民を対象とした目の健康に効果的な遊びや体操のDVD、CDを制作し、実践・普及等を行います。

◆ 3歳児および6歳児に対する、機器による視力検査実施率	100%
◆ 保護者を対象とした目の健康づくり研修会の開催	1回
◆ 目の健康イベント等の開催	1回
◆ オリジナル「めがねのまちさばえの目の体操」DVD、CDによる普及	96施設

6. 健康診査事業・がん検診事業の推進

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)などの生活習慣病の早期発見および重症化予防のため、国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象とした特定健康診査・特定保健指導、および75歳以上の方を対象に後期高齢者健康診査を実施します。

また、がんの早期発見、早期治療に向け、健康診査との同時検診や日曜検診、レディース検診などを実施しながら、がん検診実施率の向上に努めます。

◆ 特定健康診査実施率	60.0%
◆ 特定保健指導実施率	60.0%
◆ がん検診実施率	41.0%
※市が実施する検診受診率(職域検診除く)	
※40~69歳(子宮頸がんは20~69歳)対象	
◆ 後期高齢者健康診査実施率	25.0%
◆ 日曜検診、レディース検診の開催	15回

7-1. 資格適用の適正化とレセプト点検の充実

国保連合会データを活用した給付内容等のレセプト点検と年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化を充実します。また、被保険者別の縦覧点検と重複点検を強化し、介護保険との重複給付の点検、重複頻回受診および頻回服薬者の把握と保健指導を行い、医療費の適正化に努めます。

◆ 資格適用の適正化とレセプト点検の強化 (福井県国民健康保険連合会一次審査結果と年金ネットの活用)	
・資格および内容確認結果の点検	100%
・重複頻回にかかる受診者に対する点検	100%

7-2. 医療費抑制の推進

【国保税率改正と医療費の適正化に関する広報周知】

国保の現状と医療費の適正化、平成30年度に施行される税率改正について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解を進めます。

【生活習慣病重症化予防に向けたレセプト分析】

保険給付データと特定健診データを連携した分析から、糖尿病と腎機能低下の重症化が懸念される被保険者を把握し、早期に食生活改善等の保健指導を行い、重症化を予防することで医療費の抑制に努めます。

【ジェネリック医薬品普及の促進】

ジェネリック医薬品との差額通知とお薬手帳の持参を促進し、ジェネリック医薬品使用を推進します。

◆ 国保の現状と医療費の適正化、国保税率改正に関する広報	6回
◆ データヘルス計画の達成の評価と取り組みの見直し	1回
◆ ジェネリック医薬品による医療費削減効果200円以上の被保険者への差額通知	3回
◆ ジェネリック医薬品の使用割合 (ジェネリック医薬品/ 対応ジェネリック医薬品のある先発医薬品+ジェネリック医薬品)	75%